

第1号様式（第2条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿
行政機関等の名称	津市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法に基づく選挙人名簿調製
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 本籍、6 国籍、7 続柄、8 失権者情報、9 要支援者情報、10 郵便等投票証明書交付者情報
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津市の区域内に住所を有する年齢満18年以上の日本国民で、住民票が作成された日から引き続き3箇月以上津市の住民基本台帳に記録されている者</li> <li>・津市の区域内から住所を移した年齢満18年以上の日本国民のうち、津市の住民票が作成された日から引き続き3箇月以上津市の住民基本台帳に記録されていた者であって、津市の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過しない者</li> </ul>
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民基本台帳（住民基本台帳法第15条、公職選挙法第21条）</li> <li>・郵便等投票証明書交付者（公職選挙法施行令第59条の3）については本人申請</li> <li>・公職選挙法第11条第3項等法令による通知</li> </ul>
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第22条の規定に基づく津地方裁判所への裁判員候補者予定者名簿の送付</li> <li>・検察審査会法第11条規定に基づく津検察審査会への検察審査員候補者予定者名簿の送付</li> </ul>

	・公職選挙法第28条の2、同法第28条の3の規定に基づく閲覧	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 津市総務部総務課及び各総合支所地域振興課	
	(所在地) 〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号及び各総合支所所在地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	公職選挙法第24条の規定に基づく異議の申出	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		